

普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた 「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」



普天間飛行場の跡地利用について、沖縄県と宜野湾市の共同により、「普天間飛行場跡地利用基本方針(平成18年2月)」及び「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画(平成19年5月)」を策定し、これらにもとづき、県市の共同調査や文化財・自然環境調査、関係者との合意形成に向けた取組を進め、「跡地利用計画」の策定に向けた中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ」を平成25年3月に策定しました。

その後、計画内容の具体化に向けた「行程計画」を作成し、この行程計画にもとづき県民・地権者等への情報発信、意見聴取や関係機関との調整を行うとともに、有識者等への意見聴取や検討会議を通して継続的に取り組んできました。

「全体計画の中間取りまとめ」策定以降9年が経過し、国や沖縄県による広域都市基盤に関する検討の進展による計画条件の変更や文献調査等による現況の詳細把握、有識者検討会議、県民・地権者等の意見、社会状況等の変化等を踏まえ、「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会」において、中間的な成果の更新版として「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)」の提言を取りまとめました。その委員会案をもとに「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(令和4年5月)」を踏まえて、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」を策定しました。

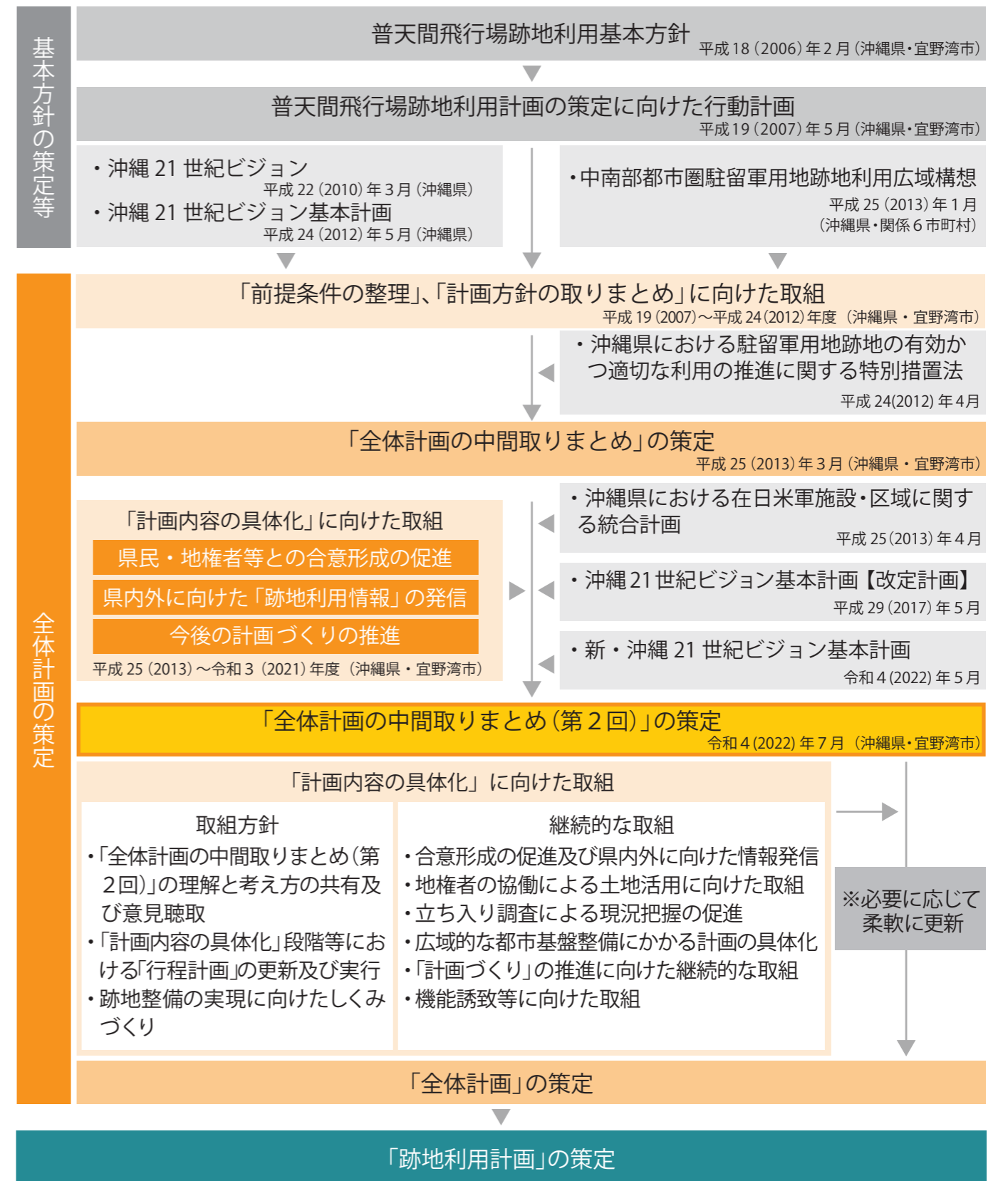
今後、この「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」をもとに、県民、地権者等の皆さまのご意見をお聞きしながら、沖縄全体の発展に資する跡地利用計画策定につなげていきたいと考えております。

令和4年7月
沖縄県
宜野湾市

「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の位置づけ

「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」は、「跡地利用計画」の策定に向けた現段階で得られる計画条件にもとづく中間段階の計画の更新版で、今後の新たな計画条件にもとづく柔軟な計画更新を前提としています。本計画は、「跡地利用関係者との合意形成の促進」、「県内外に向けた跡地利用情報の発信」、「今後の計画づくりの推進」の3つの役割を果たします。

■ 跡地利用計画の策定までの取組の流れ



計画づくりの方針

跡地の将来像「世界に誇れる優れた環境の創造～みどり(歴史・緑・地形・水)の中のまちづくり～」の実現を目指し、「計画づくりの方針」及び「計画内容の具体化」段階における「今後の取組の方向」を提案しています。今回の更新では、中南部都市圏の中心である跡地における新たな沖縄振興拠点の形成に向けて、跡地の将来像を体現し、まちづくり牽引する新たな価値を生み出す公民一体となった「大規模公園エリア」、その象徴となる「沖縄振興コア」を新たに打ち出しています。

環境づくりの方針

沖縄振興に向けた環境づくり

- ▶ 「揺るぎないまちづくりの方向性」の具体的方針として展開する沖縄振興に向けた環境づくりは、跡地周辺の生態系ネットワークと一体となった環境、緑の豊かさやその創造・保全に関する環境技術を広く適用し、さらに発展させていくことであり、跡地利用の重要な役割と受け止め、その成果を次世代に継承
- ▶ これら環境づくりの方針にもとづく脱炭素社会の実現や最先端技術の導入などの取組により、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展に寄与するとともにSDGsの推進に貢献

地域の特性を活かした環境づくり

- ▶ 地域の自然・歴史環境資源を共有財産として次世代に継承することを目標として、跡地を含む一帯の自然・歴史特性(樹林地・水環境・地下空洞・歴史)を活かした環境づくりを推進

土地利用及び機能導入の方針

新たな価値を生み出す「みどり」の創造

- ▶ 沖縄振興・国際交流の舞台を支えるため、新たな高付加価値を生み出す源として跡地全体に魅力ある緑地空間を公民一体となって創出

沖縄振興に向けた象徴となる空間の形成

- ▶ 大規模公園エリアの中核として、日本経済発展に貢献する沖縄振興の推進や多面的な価値創造の象徴となる「沖縄振興コア」を形成

多様な機能の複合によるまちづくり

- ▶ 都市の活力の発現や持続をもたらす新たな沖縄の振興拠点の形成に向けて、機能の重層的な導入や、機能融合ゾーンを含む三つの土地利用ゾーン(振興拠点、都市拠点、居住)による複合的なまちづくりを推進

土地利用需要の開拓と並行した計画づくり

- ▶ 普天間飛行場の跡地においては、跡地利用の目標の実現に向けて、県内外から跡地利用に参加する開発事業者や立地企業等を募り、新たな需要を開拓し、計画づくりを推進

都市基盤整備の方針

幹線道路等の整備

- ▶ 普天間飛行場の跡地では、跡地利用を契機とした県土構造の再編と周辺市街地と一体となった道路網整備を目標として、幹線道路網等の整備を推進

鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備

- ▶ 県土の均衡ある発展を支え、跡地のまちづくりの推進にあたって大きな原動力と期待される、鉄軌道を含む新たな公共交通の基幹軸の跡地への導入を踏まえた計画づくりを推進

緑地空間等の整備

- ▶ 「みどりの中のまちづくり」の実現に向けて、公民連携の下、公園・緑地と都市的土地利用が融合した大規模公園エリアを整備
- ▶ 水循環の継承や自然・歴史特性の保全・活用、周辺市街地からの利用といった跡地の特性を活かし、都市基盤施設として、都市全体の価値や魅力を高める公園・緑地(少なくとも約100ha以上)を整備

供給処理・情報通信環境等の整備

- ▶ 普天間飛行場の跡地においては、最先端の都市基盤技術を導入しながら、環境づくりと連携した供給処理施設の基盤と産業立地や多様な都市サービス導入のインフラとなる情報通信環境等を整備

周辺市街地整備との連携の方針

周辺市街地の改善と連携した跡地利用

- ▶ 周辺市街地との連携による相互の発展、基地所在に起因する課題の解決に向けて、中南部都市圏の都市機能の立地動向を踏まえた上で、周辺市街地との効果的な役割分担や連携による跡地の整備や、周辺市街地の再編及び生活利便の向上等に向けた取組を導入

跡地と周辺市街地にまたがる環境づくりと都市基盤整備

- ▶ 跡地と周辺市街地にまたがる一体的な環境づくりや都市基盤整備に向けて、跡地のまちづくりとあわせて、周辺市街地における計画づくりを推進

空間構成の方針

目標とする跡地利用の姿をわかりやすく表わすため、計画の前提となる活用すべき自然・歴史特性の配置を確認の上、要素別の配置方針を取りまとめ、それらを重ね合わせて配置方針図を作成しています。その際、活用すべき自然・歴史特性を「公園・緑地」として確保することを最優先としています。

要素別の配置方針

緑地空間配置

- ▶ 自然・歴史特性の保全活用に向けた緑地空間の配置
- ▶ 跡地振興の拠点となる緑地空間の配置
- ▶ 跡地全体を網羅するネットワーク状の緑地空間の配置
- ▶ 周辺市街地からの利用に配慮した緑地空間の配置

土地利用ゾーン配置

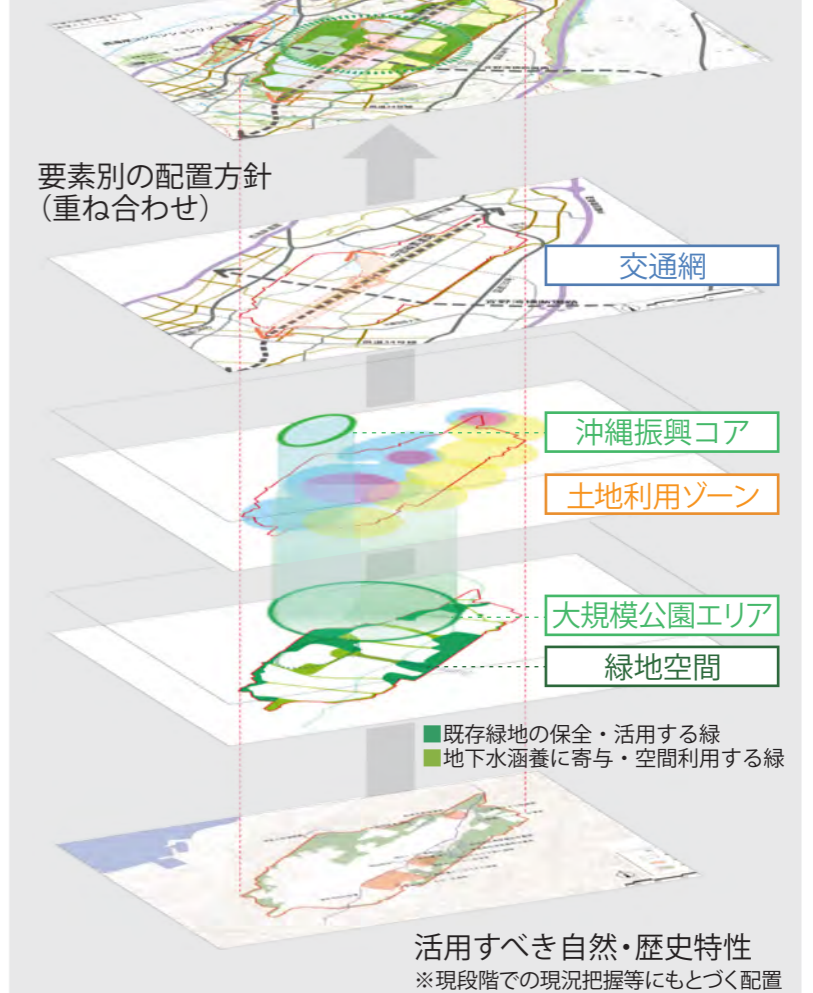
- ▶ 緑と都市の融合した沖縄振興コアの配置
- ▶ 沖縄健康医療拠点や西海岸リゾートエリアとの連携等に配慮した振興拠点ゾーンの配置
- ▶ 振興拠点ゾーンを補完する機能等を有する都市拠点ゾーンの配置
- ▶ 周辺市街地との地形的な連担性や宜野湾の歴史の気づきとして活用すること等を勘案した居住ゾーンの配置

交通網配置

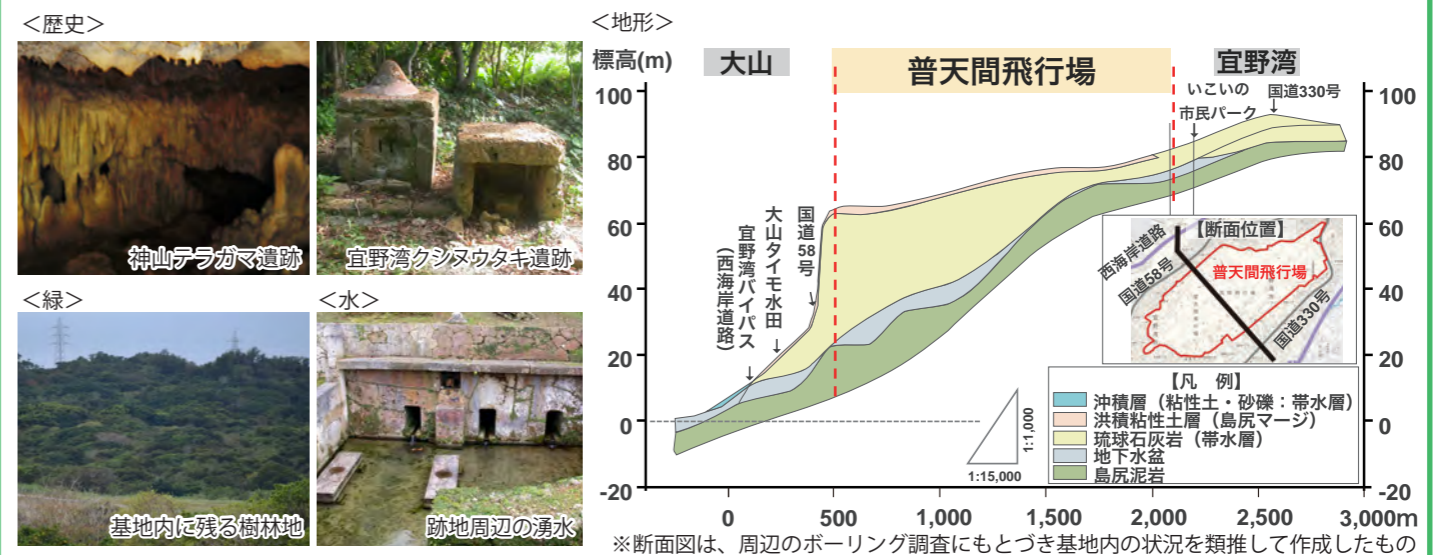
- ▶ 主要幹線道路(中部縦貫道路、宜野湾横断道路)のルート配置
- ▶ 跡地と周辺市街地にまたがる幹線道路網(都市幹線道路、地区幹線道路)の配置
- ▶ 鉄軌道を含む新たな公共交通軸の配置

配置方針の考え方イメージ

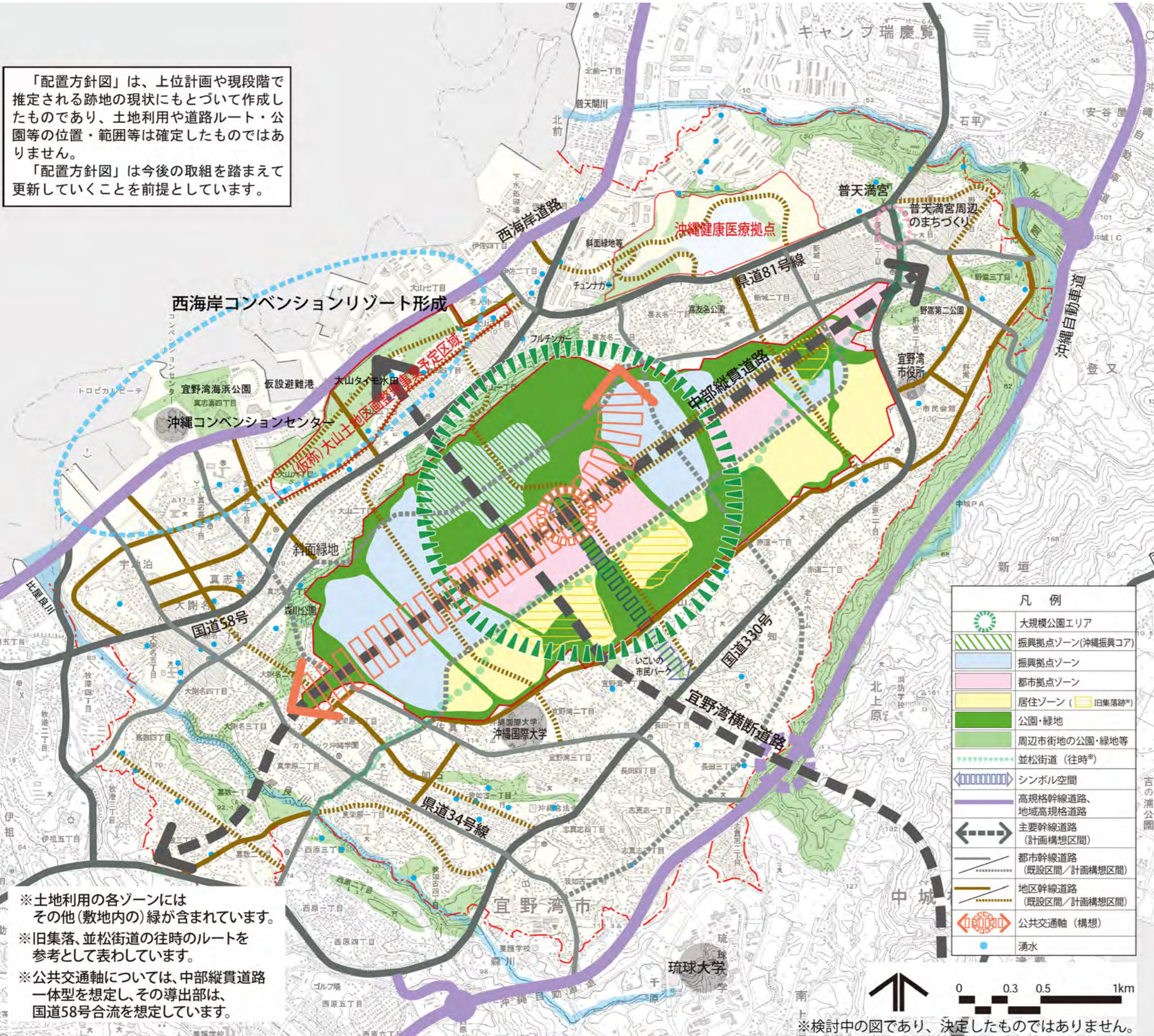
配置方針図



計画の前提となる活用すべき自然・歴史特性の一例



配置方針図



跡地利用の目標と実現に向けた取組

「普天間飛行場跡地利用基本方針」等を踏まえ、「跡地利用計画」策定に向けた前提として、跡地利用の目標と目標実現に向けて取り組む事項を次のように位置づけています。

跡地利用の目標

新たな沖縄の振興拠点の形成

「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」や「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」の実現に向けて、跡地に期待される施策を導入し、新たな沖縄の振興拠点を形成

宜野湾市の新しい都市像を実現

跡地利用と周辺市街地整備の連携により、長期の基地使用に起因する都市問題の解決や新たな施策の導入により、次世代に継承する新しい都市像を実現

地権者による土地活用を実現

基地使用により損なわれた地域特有の自然・歴史環境の再生に取り組み、社会経済状況の変化にも対応した新たな土地活用を実現

跡地利用の実現に向けた取組

沖縄振興に向けた新たな需要の開拓

沖縄県や中南部都市圏の発展に向けて、県内外から跡地利用に参加する開発事業者や立地企業・来住者を募り、沖縄振興に向けた新たな需要を開拓

世界に誇れる優れた環境の創造

跡地や周辺市街地の自然・歴史特性を活かして、緑豊かなまちづくりや持続可能な世界に誇れる環境づくりに挑戦

機能誘致等と土地活用の促進に向けた計画的な用地供給

計画的な用地供給により、跡地利用の目標の実現に向けた機能誘致の促進や産業等の創出に取り組み、地権者用地の土地活用を促進

跡地の将来像

上記のうち、新しい都市像を実現するための取組を、計画づくりにおける跡地の将来像と新たに位置づけ、その実現に向けた各方針の具体化を推進します。さらに、中長期的視点をもって跡地利用に取り組む中、時間が経過しても変わらない視点を揺るぎないまちづくりの方向性として位置づけています。

跡地の将来像

世界に誇れる優れた環境の創造 ～みどり(歴史・緑・地形・水)の中のまちづくり～

県内有数の自然と歴史・文化の蓄積を継承・発展させ、都市機能を融合させた豊かな地域資源を活かしつつ自律的に発展していくまちづくり

揺るぎないまちづくりの方向性

広域的な水と緑のネットワーク構造の形成

跡地の緑は、中南部都市圏に残存する貴重な緑の一部であり、世界に誇れる優れた環境の創造を図るものとし、連続する緑の保全及びつなげる緑の創出を推進するとともに、緑を育む地下水及び湧水等の流域の保全を図ることで広域的なネットワーク構造を形成

沖縄振興の舞台となる「みどりの中のまちづくり」

豊かな地域資源を活かしつつ自律的に発展していくまちづくり(みどりの中のまちづくり)の推進は、本地域特有の諸要素をシマの基層(風土に根ざした琉球の文化)の総体として保全・活用及び21世紀の万国津梁を体現する国際交流の拠点の形成を図るものとし、多様な人々が集い、交流し、繁栄と平和を創る拠点の形成を推進

環境の豊かさが持続するまちづくり

跡地利用の目標である「新たな沖縄の振興拠点の形成」を目指し、アジア太平洋の平和の架け橋として、人々が自由に集い、交流し、多様な文化がつながる「21世紀の万国津梁」の舞台を創造するとともに、深刻化する環境問題に積極的に取り組み、自然災害に対して強くしなやかなまちづくりを目指し、環境の豊かさが持続するまちづくりを推進

今後の取組内容と手順

これまでの検討成果にもとづき、「跡地利用計画」策定に至る「計画内容の具体化」段階等における主要な取組の内容や手順等を次のように取りまとめています。

今後の計画内容の具体化に向けた取組方針

「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の理解と考え方の共有及び意見聴取

「計画内容の具体化」段階等における「行程計画」の更新及び実行

跡地整備の実現に向けたしくみづくり

「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組

合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信

継続的な県民・市民・地権者等との様々な周知や意見交換の場を通じ、計画への理解を促進するとともに、県内外に向けた情報を発信

地権者の協働による土地活用に向けた取組

地権者等の計画への理解促進・意向醸成を図るとともに、今後の跡地における機能誘致に向けた地権者の土地活用意向を醸成し、地権者の協働によるまとまりある用地供給の見通しや地権者の組織づくり等を促進

立ち入り調査による現況把握の促進

自然環境や文化財にかかる計画条件を明らかにするために、早期の立ち入り調査による現況把握を促進

広域的な都市基盤整備にかかる計画の具体化

国家プロジェクトの導入に向けた取組を推進するとともに、公共用地の先行取得の取組や広域的な都市基盤整備にかかる今後の計画づくりの進捗とあわせて、跡地における計画内容を具体化

「計画づくり」の推進に向けた継続的な取組

「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討経過を踏まえ、自然・歴史特性の保全・活用方策にかかる計画の具体化、技術革新への対応の備え、周辺市街地整備との連携に向けた取組等についても継続的に取り組み、その成果を計画づくりに反映

機能誘致等に向けた取組

戦略的な振興拠点形成のあり方を検討の上、地権者の協働による用地供給見通しをもとに、県内外からの需要開拓に向けた情報発信を行い、機能誘致の見通しを明らかにするとともに、産業等の創出にかかる方策を検討し、土地利用にかかる計画条件を確保

跡地利用計画の策定

分野別の計画内容の更新・詳細化

新たな計画課題・計画条件への対応による計画内容を更新した「全体計画」を作成の上、跡地利用計画に必要な計画の詳細化に取り組み、分野別の計画内容(環境づくり、土地利用及び機能導入、都市基盤整備、周辺市街地整備との連携)を取りまとめ

跡地利用計画の策定

「跡地利用計画(案)」をもとに跡地利用関係者の合意形成を図り、「跡地利用計画」を策定

お問い合わせ先

沖縄県企画部県土・跡地利用対策課(跡地利用推進班)
☎ 098-866-2040 <https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/tochitai/index.html>

宜野湾市基地政策部まち未来課
☎ 098-893-4401 <https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/kichi/1/index.html>

みんなで考える普天間飛行場の未来



沖縄県ホームページ 普天間飛行場未来予想図